

長岡市「週休2日適用工事」（令和8年4月）【営繕工事】

特記仕様書（発注者指定方式（通期））

本工事は、発注者が通期の週休2日に取り組むことを指定する長岡市「週休2日適用工事」（発注者指定方式（通期））である。

受注者は、『長岡市「週休2日適用工事」（令和8年4月）実施要領【営繕工事】』（以下「実施要領」という。）に基づき、現場着手前に、「完全週休2日（土日）」又は「月単位の週休2日」の取組の希望の有無を工事打合せ簿等で報告するものとする。

受注者は、現場着手前に、希望した週休2日の取得計画が確認できる「現場閉所予定日」（分離発注工事の場合は「現場休息の予定日」）を記載した「工程表」等を作成し、監督員の確認を得た上で提出し、週休2日に取り組むものとする。

現場着手後に、工程計画の見直し等が生じた場合には、その都度、「工程表」等を提出するものとする。

通期の週休2日の達成を前提に補正係数1.00により労務費（予定価格のもととなる工事費の積算に用いる複合単価、市場単価及び物価資料の掲載価格（材工単価）の労務費）を補正し、また、補正係数1.00により現場管理費を補正して予定価格を作成している。

発注者は、現場閉所（現場休息）の達成状況を確認し、希望した上で完全週休2日（土日）を達成した場合は、補正係数を1.02に変更し労務費を補正するとともに、補正係数を1.01に変更し現場管理費を補正することで、請負金額のうち、労務費と現場管理費の補正分を増額変更する。

また、希望した上で月単位の週休2日を達成した場合は、補正係数を1.02に変更し労務費を補正することで、請負金額のうち、労務費補正分を増額変更する。

その他詳細は、実施要領を確認すること。

実施要領は、長岡市ホームページから入手できる。